



発行所 埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5F 電話 048(824)7130 FAX 048(824)7547 発行人 渡部義弘 購読料 1部150円 会員の購読料は会費に含まれています。

主な記事 2面 論壇「開業10年 歯科医療における変化を考察する」 3面 医師・歯科社保Q&A、2024年個別指導指摘事項 4面 生活習慣病管理料/感染症対応アンケート結果 5面 育児介護休業法改正への対応(後編) 7面 保険証復活の取り組み/診療報酬大幅引き上げを求める取り組み

中医協

診療所経営は好調と不当紹介

会員署名に協力を

診療報酬の改定率が確定する年末に向け、協会は九月から改めて「少なくとも10%を超える大幅な引き上げ」などを求める署名に取り組んでいる。病院のみならず診療所、歯科診療所など全ての医療機関が低診療報酬に苦しんでいる。医療費の総枠拡大が必要である(7面参照)。

びかけであったが、九一人の会員から協力を得られた。「骨太方針二〇二五」では賃上げへの対応の必要性等が言及されたが、診療報酬の大幅な引き上げは全く言及されなかった。

次期改定に向けて医療界からの多数の声が必要だ。五月に協力していた

七月号で報告の通り、療報酬大幅引き上げを求め五月から取り組んだ「診める署名」は、緊急な呼

だいた会員はもちろんまだ署名の提出をされて

診療報酬の大幅引き上げの声を お寄せください



理事長 渡部 義弘

協会は、来年実施予定の診療報酬改定が大幅にプラス改定となる

よ、九月から会員の皆様方にご協力を訴えています。今年の五月、六月に骨太方針が決定される直前まで会員の署名の協力を呼びかけ、いただきました声は骨太方針にも一部反映することができまし

た。しかしながら、ご承知のとおり、今度の改定で診療報酬を大幅に引き上げていく気運は政府内にみられません。諸物価や人件費の高騰が続く情勢下と過去のマイナス改定を振り返ると次期改定では10%を超える大幅な引き上げの実現が必要

です。地域医療体制の堅持には、医療界から一層の多数の声を伝えていかねばなりません。ぜひ皆様方の声を協会にお寄せくださいませう。ご協力を引き続きお願い申し上げます。協会から関係者に声を届け大幅プラス改定実現に向け努力して参ります。

中医協で医科診療所の利益率「プラス6.9%」

八月二十七日の中医協では厚労省から医療機関の経営状況の報告として、二〇二三年度の医療法人経営情報データベースシステム(以下、MCDB)からの出典データとして、医業利益率の平均は「病院マイナス〇.七%」に対して「診療所プラス六.九%」「歯科プラス四.一%」と紹介された。

次期診療報酬を審議する中医協で、二〇二四年改定の影響が反映されていない二三年度の情報を紹介する目的は不明だが

が、法人立の医科診療所のうち三五.二%、歯科診療所のうち三〇.五%、病院でも五三.四%しか反映されていない。個人の医療機関の状況が未反映で、法人立ですら多数の状況が反映されていないデータだ(6面参照)。

表は、本紙六月号で紹介している厚労省が発表した医療機関の経営利益率の推計値である。前回改定の影響を示す二〇二四年度の確定値はまだ発表されていないが、本数値より好転していることはないだろう。この推計値をみると病院の最頻値は「マイナス一.〇〇」だ

しかし、支払側委員達からは「病院と診療所の経営には明確な違いがある」「診療所は利益率が低い」「こうした傾向を認識したうえで改定の方角を検討する必要」などと発言が相次いだことが報じられている。重大なミスリードが演じられているといえよう。

悪い 実態は病院のみならず診療所も 昨年改定でスタッフの賃上げを名目として新設したベースアップ評価料は届出率が半数に至らず、また、届出をしたとしても経営を好転させるような収入増につながらない。届出している医療機関においても想定していた賃上げ率に届いていないことが厚労省から発表されている。ベースアップ評価料は早期に廃止し次回改定では初・再診療の引き上げにより全医療機関の経営を支えるべきである。全ての医療機関でしっかりと賃上げが可能となるような診療報酬改定が必要である。医療体制の確保、医療経営の確保のために少なくとも10%を超える診療報酬の引き上げが必要である。

23年度と24年度の経常利益率 法人運営の医科医療機関

Table with 2 main columns: 2023年度 経常利益率 and 2024年度 経常利益率(推計). Rows include 病院, 無床診, 有床診 with sub-columns for 平均値, 中央値, 最頻値, 前年差.

※ 各メディアにて報じられた数値より、埼玉県保険医協会作成 ※ 2024年度は「推計値」として発表されている (%)

保団連関東ブロック 地域から医療をなくすな! 緊急決起集会 次期診療報酬大幅引き上げを確保しよう 日時 10月12日(日) 16~18時 場所 都内

スマホ対応してません! 院内掲示用ポスターをリニューアル 保険証か資格確認書をお持ちください

個別指導対策講習会 2025年度の変更点・最新情報も解説 7月実施の個別指導から、事前提出書類の取扱いが変更され、現況報告書の提出は原則メール、対象患者リストも原則メールで送付される方法が導入されています。